

「尊厳死」の宣言も

「度支」を はじめませんか



—30—

がある」

老後を施設で迎える方も増えて
います。有料老人ホームなどもた
くさんあります。施設の入居費や
保証金のこと、毎月の利用料、医
療機関や介護施設などについて、
しっかり説明を聞いて理解してお
くことが大切です。身元引受人が
必要な場合もありますので十分に
検討してください。

【延命治療は受けたくない】
最期を迎えるときに延命治療を

受けたくない方もいらっしゃいま
す。「尊厳死」を宣言している方
も多くいらっしゃいます。ご自身
の意思表示としてきちんと周りの
方にわかるようにしておくことが
大切です。公正証書で「尊厳死の
宣言書（リビングウィル）」をす
る方もいます。「自分の命が不治
かつ末期であれば、延命措置を施
さないでほしい」と宣言し、記し
ておくのです。延命措置を控えて
もらい、苦痛を取り除く緩和に重
点を置いた医療に最善を尽くして
もらうことを望む方にお勧めしま
す。

【脳死後の臓器移植を考えてい
る】
ご自身の死後、腎臓や角膜など
を「臓器移植を待つ方に提供した
い」という方もいらっしゃいま
す。最近では、健康保険証や運転
免許証の裏面に臓器提供の意思表
示ができるようになっています。
また、献体をお考えの方もいらっ
しゃいます。献体とは、医学・歯
学の大学における解剖学の教育・
研究に役立たせるため、自分の遺
体を無条件・無報酬で提供するこ
とをいいます。なお、献体にはご
遺族の同意が必要となります。

寺岡克彦（てらおか・かつひこ） 甲南大卒。
「終活」に関するあらゆる問題をワンストップで
解決する専門家集団「夢のつえ」代表。行政書
士、ファイナンシャルプランナー（CFP）。問
い合わせ ☎078・325・2597

兵庫 庫

地域ニュース